

児童館版〈付加項目編〉

○評価細目の第三者評価結果

A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加項目）

A-1 遊びの環境整備	評価結果	判断理由
① 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるよう決められている。	a・b・c	
乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	a・b・c	
③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a・b・c	
④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a・b・c	
⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	a・b・c	
A-2 乳幼児と保護者への対応	評価結果	判断理由
① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	a・b・c	
② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	a・b・c	
③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a・b・c	
A-3 小学生への対応（核となる児童館活動）	評価結果	判断理由
① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a・b・c	
② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a・b・c	
③ 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a・b・c	
④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a・b・c	
A-4 中高生への対応	評価結果	判断理由
① 日常的に中高生の利用がある。	a・b・c	
② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	a・b・c	
A-5 利用者からの相談への対応	評価結果	判断理由
① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a・b・c	
② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a・b・c	
A-6 障がい児への対応	評価結果	判断理由
① 障がいのある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a・b・c	
A-7 地域の子育て環境づくり	評価結果	判断理由
① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a・b・c	
② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a・b・c	
A-8 広報活動	評価結果	判断理由
① 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が適切に行われている。	a・b・c	